

平成 2 9 年 5 月 1 0 日

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成29年5月10日（水）
午後3時00分から午後4時00分

2、開催場所：高森町役場 第1. 2委員会室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	2番	岡本 房雄	3番	白石 博昭
4番	竹内 辰三	5番	古庄 謙一	6番	三森 一男
7番	田上 七十三	8番	松尾 治実	9番	宇藤 元志
10番	下田 安己	11番	城井 若生	12番	林 淳一
13番	吉良山 友二	14番	山村 珠美		

4、欠席委員：なし

5、議事日程

第1 議第1号 議事録署名委員の指名に関する件

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】

第3 議第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件

第4 議第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件

第5 議第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件

第6 議題5号 農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定による農地利用集積計画（案）の承認に関する件

6、農業委員会事務局職員

局長 荒 牧 久
係長 芹 口 孝 直
係 今 村 太 一

事務局長　　こんにちは。本日は高森町農業委員会委員14名のうち全員出席
しています。

高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えて
いますので、本日の総会が成立することを報告します。

また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされてい
ますので、議事の進行をお願いします。

まず、会長より御挨拶をお願いします。

議　　長　　皆さん、こんにちは。

ただいまより議事を進行します。

「議第6号」

事 務 局　　「議第6号」高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定に
よる議事録署名委員に関する件。

本委員会の決定に附する。

平成29年5月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議　　長　　議事録署名者です。いかがいたしましょうか。

(複数委員)

議長に一任。

議　　長　　はい。本日は1番、矢津田委員、2番、岡本委員に議事録署名を
お願いします。

「報告第3号」

事 務 局　　「報告第3号」農地法第3条の3第1項の規定による届出につい
て【相続】。

別紙のとおり本委員会に報告する。

平成29年5月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議　　長　　報告第3号について、相続関係です。事務局より説明をお願いし
ます。

事 務 局　　報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について。

番号1、報告第3号で報告する案件は1件です。4ページのとおり
となっています。

資料は2ページです。

議　　長　　報告第3号について、質問等はありませんか。

なければ採決します。承認してよいか。

(複数委員)

異議なし。
では、報告第3号について、承認します。

「議第7号」

事 務 局　　「議第7号」農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する
件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年5月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議　　長　　議第7号、番号1について、担当矢津田委員より説明をお願いし

	ます。
1 番委員	議第 7 号、農地法第 3 条審議資料。 番号 1 番、6 ページ、御覧のとおりです。 資料は、4 ページ、5 ページを御覧ください。 以上です。
議 長	議第 7 号、番号 1 につきまして、質問等はありませんか。 ないようですので、採決をします。 承認してよいか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	では、議第 7 号、番号 1 について承認します。 議第 7 号、番号 2、担当田上委員に説明をお願いします。
7 番委員	議第 7 号、農地法第 3 条審議資料。 資料は 7 ページです。 補足資料は 6 ページ 7 ページになっています。
議 長	議第 7 号、番号 2 について御質問等はありませんか。
(複数委員)	ありません。
議 長	はい。採決します。議第 7 号、番号 2 について承認してよいか。
(複数委員)	異議なし。 議第 7 号、番号 2 について、承認します。 議第 7 号、番号 3、担当矢津田委員よりお願いします。
1 番委員	議第 7 号、農地法第 3 条審議資料。 番号 3、8 ページを御覧ください。 資料は 8 ページ、9 ページを御参照ください。
議 長	議第 7 号、番号 3 について、質問はないか。
10 番委員	借受人と貸出人の関係はどうなっているのか。
1 番委員	借受人と貸出人は、貸出人が夫さんで、借受人が妻です。一大家族で 2 法人を運営している。理由は、外国人研修生の受け入れをするためです。
議 長	ほかに質問はないか。 なければ、議第 7 号、番号 3 について採決します。 承認してよいか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	議第 7 号、番号 3 について、承認します。
	「議第 8 号」
事 務 局	「議第 8 号」農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に関する件。 別紙のとおり本委員会の決定に附する。 平成 29 年 5 月 10 日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。
議 長	議第 8 号、番号 1 について、担当三森委員より説明をお願いします

	す。
6 番委員	議第 8 号、農地法第 4 条審議資料。 番号 1、10 ページのとおり。 補足資料は 11 ページです。
議 長	議第 8 号、番号 1 について、事務局より補足があればお願いします。
事 務 局	この案件につきまして、農地法の転用許可が出ておらず、事前着工していたため、始末書の提出をさせています。
議 長	議第 8 号、番号 1 について、質問等はないか。 ないようですので、議第 8 号、番号 1 について、採決します。 承認してよいか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	それでは、議第 8 号、番号 1 について、承認します。 「議第 9 号」
事 務 局	「議第 9 号」農業法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件。 別紙のとおり本委員会の決定に附する。 平成 29 年 5 月 10 日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。
議 長	議第 9 号、番号 1、2 にいて関係があります。8 番、松尾委員より一括して説明をお願いします。
8 番委員	議第 9 号、農地法第 5 条審議資料。 番号 1、2、12 ページのとおり、補足資料 14、15 ページです。
議 長	議第 9 号、番号 1、2 について、御質問ないか。 ないようですので、議第 9 号、番号 1、2 について、採決をします。 承認してよいか。
(複数委員)	異議なし。
議 長	議第 9 号、番号 1、2 について、承認します。 「議第 10 号」
事 務 局	「議第 10 号」農業経営基盤強化促進法第 19 条第 1 項の規定による農地利用集積計画(案)の承認に関する件。 別紙のとおり本委員会の決定に附する。 平成 29 年 5 月 10 日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。
議 長	議第 10 号につきましては、農地利用集積関係です、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議第 10 号、農用地利用集積計画審議資料。 番号 1、内容は 14 ページのとおりとなっております。 資料は 17 ページと 18 ページです。

議 長	議第10号について、御質問等ないか。 ないようでございます。採決します。
(複数委員)	議第10号、番号1について、承認してよいか。 異議なし。
議 長	では、議第10号、番号1について、承認します。 以上をもちまして、本日の議事を終了します。 以下余白